

7. 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	4,879,544	557,889	557,107	11.4	12.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 123,722 千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当 たり 給与費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	79	337,806	64,916	138,366	541,088	6,849	6,180

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成 31 年 3 月 31 日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
松江市（水道事業）	47.2 歳	372,945 円	591,887 円
市町村平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を 12 月で除したものです。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（平成30年度） 1,773 千円	1人当たりの平均支給額（平成30年度） 1,446 千円
（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

（平成31年4月1日現在）

水道事業	一般行政職
（支給率） 自己都合 定年・勸奨	（支給率） 自己都合 定年・勸奨
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～20%）
1人当たりの平均支給額 0 千円 14,099 千円	1人当たり平均支給額 5,844 千円 20,757 千円

（注）1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

ウ 地域手当

（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成30年度決算）	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	—	—	—

エ 特殊勤務手当

（平成31年4月1日現在）

区分	全職種			
支給実績（平成30年度決算）	48 千円			
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成30年度決算）	6,843 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）	8.9%			
手当の種類（手当数）	5			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（平成30年度決算）	左記職員に対する支給単価
危険手当	技術職員	薬品の操作及び取扱	48 千円	1日 100 円
用地交渉手当	一般の職員	土地所有者等との交渉	0 千円	1日 400 円
使用料等徴収手当	一般の職員	滞納に係る下水道の使用料又は受益者負担金の臨宅徴収に従事したとき	0 千円	1日 350 円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成 30 年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納処分従事手当	一般の職員	下水道使用料又は受益者負担金の滞納処分に従事したとき	0千円	1件 400円
地下業務手当	技術職員	下水道工事において、地下4メートル以上の深所で行う業務に従事したとき	0千円	1日 350円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (平成 30 年度決算)	31,594 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額 (平成 30 年度決算)	400 千円
支給実績 (平成 29 年度決算)	30,565 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額 (平成 29 年度決算)	373 千円

- (注) 1. 時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。
2. 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30 年度決算)	支給職員 1 人当たりの平均支給年額 (30 年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 子 10,000 円 子以外 職務の級 8 級 3,500 円 職務の級 7 級以下 6,500 円 特定期間 (満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末) の子の加算 5,000 円	同じ		千円 14,622	円 235,836
住居手当	住宅を借りて月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家居住者 月額 23,000 円以下の家賃 家賃 - 12,000 円 月額 23,000 円を超える家賃 (家賃 - 23,000 円) × 1/2 + 11,000 円 最高支給限度額 29,500 円	同じ		千円 3,825	円 273,179

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たりの平均支給年額 (30年度決算)
通勤手当	<p>通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給（ただし、通勤距離が2km未満の場合を除く）</p> <p>交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円</p> <p>交通用具使用者 2km～30km以上 3,200円 ～22,300円</p>	同じ		千円 6,882	円 90,550
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員に支給</p> <p>部長級 94,000円</p> <p>次長級 70,800円</p> <p>課長級 41,600円～58,200円</p>	同じ		千円 7,946	円 794,640

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 7,437,682	千円 817,499	千円 181,552	% 2.4	% 2.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 41,228 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり給与 費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当 たり 給与 費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 B		
30年度	人 27	千円 110,122	千円 16,434	千円 44,214	千円 170,770	千円 6,325	千円 6,112

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成 31 年 3 月 31 日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
松江市（下水道事業）	歳 47.8	円 365,808	円 571,004
市町村平均	歳 43.0	円 337,379	円 508,852

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を 12 月で除したものです。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（平成30年度） 1,719 千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,446 千円
（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（平成29年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

（平成31年4月1日現在）

下水道事業	一般行政職
（支給率） 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たりの平均支給額 0 千円 0 千円	（支給率） 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～20%） 1人当たり平均支給額 5,844 千円 20,757 千円

（注）1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

ウ 地域手当

（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成30年度決算）	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	—	—	—

エ 特殊勤務手当

（平成31年4月1日現在）

区分	全職種			
支給実績（平成30年度決算）	0 千円			
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成30年度決算）	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）	0.0%			
手当の種類（手当数）	5			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（平成30年度決算）	左記職員に対する支給単価
危険手当	技術職員	薬品の操作及び取扱	0 千円	1日 100 円
用地交渉手当	一般の職員	土地所有者等との交渉	0 千円	1日 400 円
使用料等徴収手当	一般の職員	滞納に係る下水道の使用料又は受益者負担金の臨宅徴収に従事したとき	0 千円	1日 350 円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成 30 年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納処分従事手当	一般の職員	下水道使用料又は受益者負担金の滞納処分に従事したとき	0千円	1件 400円
地下業務手当	技術職員	下水道工事において、地下4メートル以上の深所で行う業務に従事したとき	0千円	1日 350円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (平成 30 年度決算)	8,267 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額 (平成 30 年度決算)	306 千円
支給実績 (平成 29 年度決算)	7,587 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額 (平成 29 年度決算)	262 千円

- (注) 1. 時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。
2. 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30 年度決算)	支給職員 1 人当たりの平均支給年額 (30 年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 子 10,000 円 子以外 職務の級 8 級 3,500 円 職務の級 7 級以下 6,500 円 特定期間 (満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末) の子の加算 5,000 円	同じ		千円 4,020	円 268,000
住居手当	住宅を借りて月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家居住者 月額 23,000 円以下の家賃 家賃 - 12,000 円 月額 23,000 円を超える家賃 (家賃 - 23,000 円) × 1/2 + 11,000 円 最高支給限度額 29,500 円	同じ		千円 1,296	円 324,000

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たりの平均支給年額 (30年度決算)
通勤手当	<p>通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給（ただし、通勤距離が2km未満の場合を除く）</p> <p>交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円</p> <p>交通用具使用者 2km～30km以上 3,200円 ～22,300円</p>	同じ		千円 2,252	円 86,604
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員に支給</p> <p>部長級 94,000円 次長級 70,800円 課長級 41,600円～58,200円</p>	同じ		千円 599	円 598,800

(3) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 1,391,090	千円 214,504	千円 313,085	% 22.5	% 21.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 18,169 千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当 たり 給与費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 B		
30年度	人 33	千円 143,993	千円 29,794	千円 59,847	千円 233,634	千円 7,080	千円 6,277

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成 31 年 3 月 31 日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
松江市（ガス事業）	歳 46.5	円 380,003	円 590,386
市町村平均	歳 44.3	円 349,535	円 523,659

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を 12 月で除したものです。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

ガス事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（平成30年度） 1,814 千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,446 千円
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

(平成31年4月1日現在)

ガス事業	一般行政職
(支給率) 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 1人当たりの平均支給額 0 千円 0 千円	(支給率) 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~20%) 1人当たり平均支給額 5,844 千円 20,757 千円

(注) 1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

ウ 地域手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績（平成30年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成30年度決算）	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	—	—	—

エ 特殊勤務手当

(平成31年4月1日現在)

区分	全職種			
支給実績（平成30年度決算）	2,566 千円			
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成30年度決算）	85,520 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）	90.909%			
手当の種類（手当数）	3			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（平成30年度決算）	左記職員に対する支給単価
資格選任手当	資格を有し、選任された職員	ガス主任技術者等	1,531 千円	月額 3,000 円 ~8,400 円
保安手当	保安待機職員	保安待機	969 千円	1回 1,000 円
出勤手当	緊急出勤職員	緊急出勤	66 千円	1回 3,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成 30 年度決算）	7,164 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（平成 30 年度決算）	239 千円
支給実績（平成 29 年度決算）	8,896 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（平成 29 年度決算）	296 千円

- (注) 1. 時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。
2. 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30 年度決算)	支給職員 1 人当たりの平均支給年額 (30 年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 子 10,000 円 子以外 職務の級 8 級 3,500 円 職務の級 7 級以下 6,500 円 特定期間（満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末）の子の加算 5,000 円	同じ		千円 6,410	円 256,400
住居手当	住宅を借りて月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家居住者 月額 23,000 円以下の家賃 家賃－12,000 円 月額 23,000 円を超える家賃 （家賃－23,000 円）×1/2 + 11,000 円 最高支給限度額 29,500 円	同じ		千円 1,512	円 302,400
通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給（ただし、通勤距離が 2 km 未満の場合を除く） 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000 円 交通用具使用者 2km～30 km 以上 3,200 円 ～22,300 円	同じ		千円 3,314	円 100,409

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たりの平均支給年額 (30年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 次長級 70,800 円 課長級 49,900 円～58,200 円	同じ		千円 1,973	円 657,600
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 日直1日 7,900 円 宿直1日 6,900 円	異なる		千円 6,834	円 227,813

(4) 交通事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 1,036,238	千円 7,543	千円 572,742	% 55.3	% 52.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当 たり 給与費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 B		
30年度	人 62	千円 175,851	千円 53,721	千円 43,797	千円 273,369	千円 4,409	千円 6,320

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
松江市（交通事業）	歳 45.8	円 248,685	円 398,637
市町村平均	歳 47.5	円 319,079	円 516,404

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を12月で除したものです。

(うち、バス事業運転手)

区 分	公務員				民間			参考 A/B
	平均 年齢	職員 数	基本給	平均月収額 (A)	対応する民間の 類似職種	平均 年齢	平均月収額 (B)	
松江市	歳 45.2	人 51	円 232,459	円 373,510	営業用 バス運転者	歳 50.3	円 379,000	0.99
市町村平均	49.9	46	316,176	527,001	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 （C）	民間 （D）	C/D
松江市	円 4,482,120	円 4,548,000	円 0.99

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均月収額を12倍した試算値です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

自動車運送事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（平成30年度） 1,081 千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,446 千円
（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

(平成31年4月1日現在)

自動車運送事業	一般行政職
（支給率） 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たりの平均支給額 473 千円 0 千円	（支給率） 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～20%） 1人当たり平均支給額 5,844 千円 20,757 千円

(注) 1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

ウ 地域手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績（平成30年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成30年度決算）	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	—	—	—

エ 特殊勤務手当

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区分	全職種			
支給実績 (平成 30 年度決算)	2,919 千円			
支給職員 1 人当たりの平均支給年額 (平成 30 年度決算)	63,117 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成 30 年度)	74.3%			
手当の種類 (手当数)	3			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成 30 年度決算)	左記職員に対する支給単価
中休手当	乗務員	自動車(バス)運転士	2,369 千円	1 回 350 円
貸切手当	乗務員	自動車 (貸切バス) 運転士	532 千円	1 日 2,200 円
車中泊手当	乗務員	自動車 (貸切バス) 運転士	18 千円	1 回 4,400 円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (平成 30 年度決算)	29,925 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額 (平成 30 年度決算)	501 千円
支給実績 (平成 29 年度決算)	39,364 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額 (平成 29 年度決算)	665 千円

- (注) 1. 時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。
2. 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30 年度決算)	支給職員 1 人当たりの平均支給年額 (30 年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 子 10,000 円 子以外 6,500 円 特定期間 (満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末) の子の加算 5,000 円	同じ		千円 6,942	円 225,146
住居手当	住宅を借りて月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家居住者 月額 23,000 円以下の家賃 家賃 - 12,000 円 月額 23,000 円を超える家賃 (家賃 - 23,000 円) × 1/2 + 11,000 円 最高支給限度額 29,500 円	同じ		千円 5,030	円 301,800

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たりの平均支給年額 (30年度決算)
通勤手当	<p>通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給（ただし、通勤距離が2km未満の場合を除く）</p> <p>交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円</p> <p>交通用具利用者 2km～30km以上 3,200円～22,300円</p>	同じ		千円 7,509	円 124,116
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員に支給</p> <p>次長級 70,800円</p> <p>課長級 49,900円～58,200円</p>	同じ		千円 1,396	円 698,400

(5) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 11,494,040	千円 3,904	千円 5,663,070	% 49.3	% 49.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当 たり 給与費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 B		
30年度	人 523	千円 2,018,270	千円 968,203	千円 825,375	千円 3,811,848	千円 7,288	千円 6,906

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師 (松江市)	歳 51.2	円 586,337	円 1,465,920
医 師 (市町村平均)	歳 45.0	円 570,145	円 1,415,659
看護師 (松江市)	歳 38.0	円 283,224	円 472,324
看護師 (市町村平均)	歳 39.5	円 294,102	円 470,977
事務職員 (松江市)	歳 46.3	円 371,263	円 596,706
事務職員 (市町村平均)	歳 42.9	円 322,930	円 497,596

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を12月で除したものです。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（平成30年度） 1,592 千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,446 千円
（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

（平成31年4月1日現在）

病院事業	一般行政職
（支給率） 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たりの平均支給額 1,240 千円 21,014 千円	（支給率） 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～20%） 1人当たり平均支給額 5,844 千円 20,757 千円

（注）1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

ウ 地域手当

（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		66,425 千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成29年度決算）		991 千円	
支給対象者	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師である職員	16%	67 人	16%

エ 特殊勤務手当

（平成31年4月1日現在）

区分		事務職員及び技能労務員を除く		
支給実績（平成30年度決算）		230,425 千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成30年度決算）		618 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）		69.2 %		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（平成30年度決算）	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師である職員	診療業務	132,648 千円	実績を勘案して管理者が定めた額

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成 30 年度決算)	左記職員に対する 支給単価
夜間看護手当	看護師	正規の勤務時間が午後 10 時から午前 5 時において行われる看護等の業務	94,549 千円	業務時間が深夜の全部を含む場合 7,300 円 深夜における勤務時間が 4 時間以上 3,550 円 2 時間以上 4 時間未満 3,100 円 2 時間未満 2,150 円
放射線取扱手当	診療放射線技師	放射線を人体に照射する作業	1,225 千円	230 円/日
感染症従事手当	感染症防疫に従事した職員(医師除く)	感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律第 6 条第 2 項及び第 3 項に定める感染症の病菌に汚染されている区域において業務に従事した場合	0 千円	290 円/日
死体処理手当	死体の解剖等の業務に従事した職員(医師除く)	臨床検査技師	20 千円	1,800 円/体

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成 30 年度決算)	258,729 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額(平成 30 年度決算)	574 千円
支給実績(平成 29 年度決算)	252,754 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額(平成 29 年度決算)	569 千円

- (注) 1. 時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。
2. 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30 年度決算)	支給職員 1 人当たりの平均支給年額 (30 年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 子 10,000 円 子以外 職務の級 8 級 3,500 円 職務の級 7 級以下 6,500 円 特定期間 (満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末) の子の加算 5,000 円	同じ		千円 56,353	円 234,802
住居手当	住宅を借りて月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家居住者 月額 23,000 円以下の家賃 家賃 - 12,000 円 月額 23,000 円を超える家賃 (家賃 - 23,000 円) × 1/2 + 11,000 円 最高支給限度額 29,500 円	同じ		千円 43,588	円 325,281
通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給 (ただし、通勤距離が 2 km 未満の場合を除く) 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000 円 交通用具使用者 2km~30 km 以上 3,200 円 ~22,300 円	同じ		千円 40,406	円 101,779
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長級 88,300 円~113,800 円 次長級 70,800 円~ 88,100 円 課長級 43,300 円~ 77,100 円	同じ		千円 37,733	円 786,100
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給	異なる		千円 50,187	円 336,827